

## 長泉町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件 費率
平成30 年度	人 43,558	千円 15,160,115	千円 351,933	千円 1,704,185	% 11.2	% 11.7

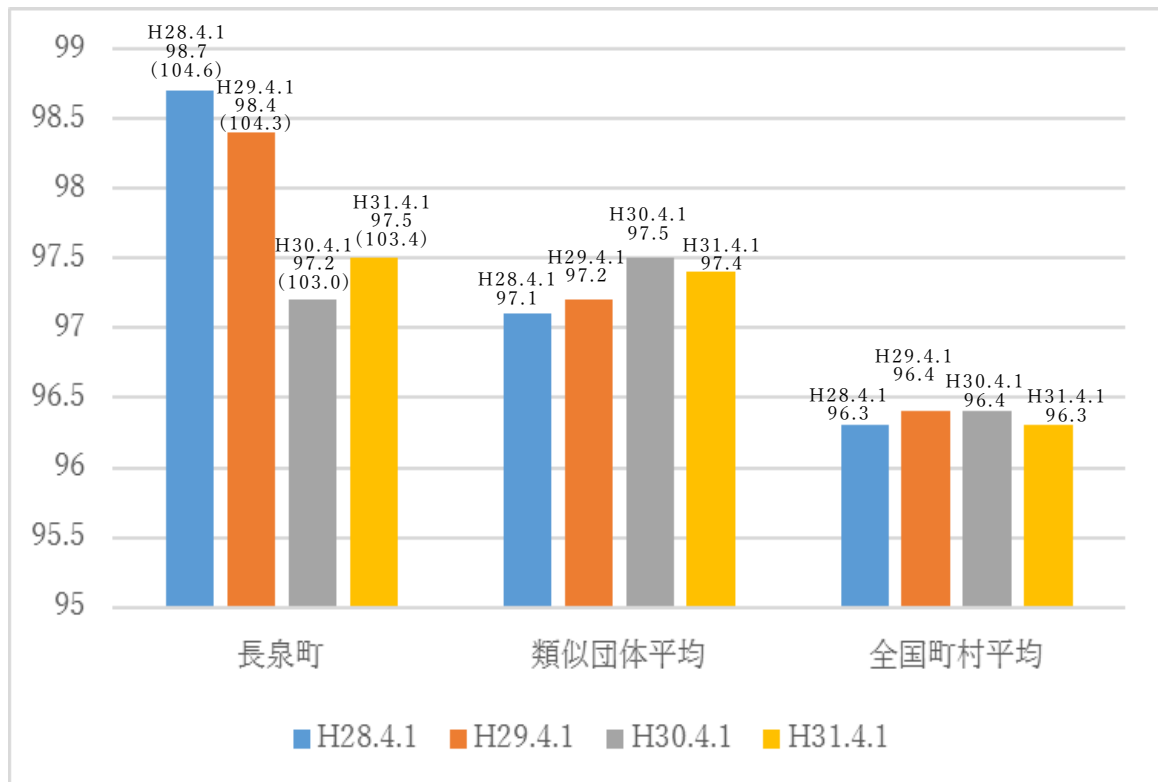
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成30 年度	人 216	千円 767,269	千円 156,093	千円 321,267	千円 1,244,629

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当た り給与費
千円 5,762	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%引下げ。1級（全号級）及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の高位号給は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0％に対し、長泉町においては6％を支給。

	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%
長泉町の支給割合	6%	6%

## ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## (5)特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長泉町	39.7歳	305,119円	372,369円	353,591円
静岡県	42.5歳	332,566円	430,581円	370,025円
国	43.4歳	329,433円	411,123円	円
類似団体	40.8歳	304,960円	369,422円	332,600円

## ② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
長泉町	56.2 歳	4人	303,400円	356,499円	329,329円	—	—	—	—
うち清掃職員	歳					廃棄物処理業従業員	—	—	—
うち用務員	57.8 歳	1人	293,400円	318,495円	311,004円	用務員	55.6歳	211,600円	1.51
うち自動車運転手	54.7 歳	1人	300,900円	385,317円	323,954円	自動車運転手	57.7歳	246,600円	1.56
うちその他技能労務職	56.1 歳	2人	309,650円	361,091円	341,179円	—	—	—	—
静岡県	54.7 歳	160人	315,458円	363,244円	337,140円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431人	287,312円	329,380円	円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	9人	277,711円	300,028円	287,774円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長泉町	—	—	—
うち用務員	5,111,769円	2,883,400円	1.77
うち自動車運転手	5,300,188円	3,184,300円	1.66
うちその他技能労務職	5,462,383円	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年度～平成30年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長泉町	36.8 歳	275,874 円	327,763 円
静岡県	42.4 歳	367,404 円	417,421 円
類似団体	37.5 歳	278,280 円	311,550 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		長泉町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	190,738 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	155,891 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	153,548 円	—
	中学卒	138,000 円	140,608 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,600 円	369,200 円	366,928 円	431,450 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

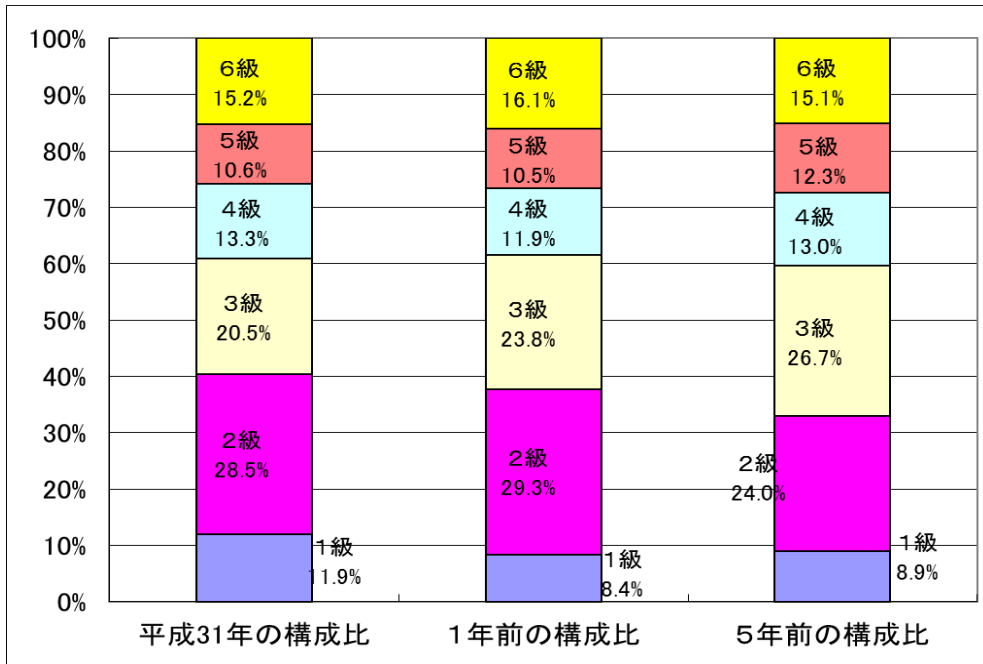
※該当者が3人以下のため、経験年数20年は22年の数値を記載している。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

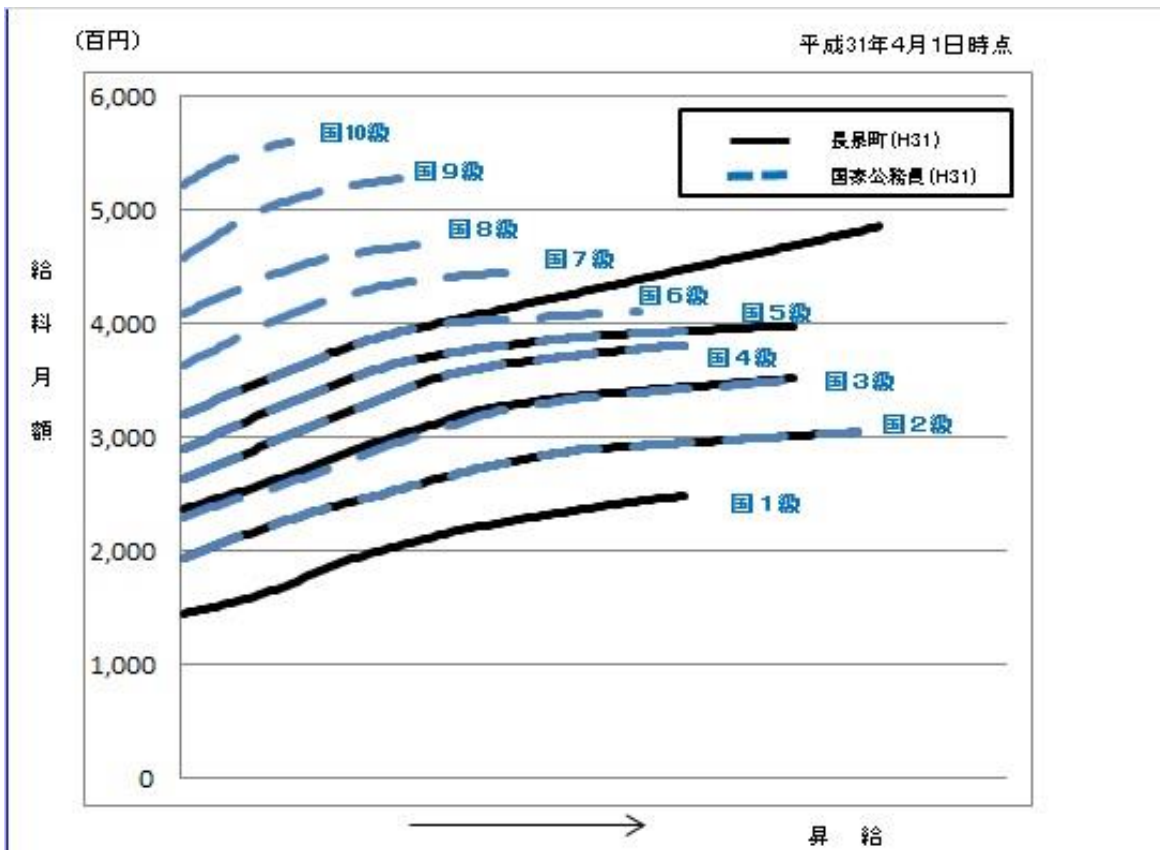
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	部長・局長・課長	23人	15.2%	319,200円	485,000円
5 級	室長・参事・主幹	16人	10.6%	288,900円	398,000円
4 級	副主幹	20人	13.3%	263,000円	381,000円
3 級	主査	31人	20.5%	236,100円	351,500円
2 級	主事	43人	28.5%	194,000円	304,200円
1 級	主事補	18人	11.9%	144,100円	247,600円

- (注) 1 長泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（長泉町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

長泉町	静岡県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,486 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,776 千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長泉町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

長泉町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 14,404 千円			(割増率 2%～45%)		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		51,898 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		224 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	232 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

平成 18 年 4 月より手当を廃止している。



(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	35,012 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	172 千円
支給実績（平成29年度決算）	46,030 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	217 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳になる年度から満22歳になる年度の終わりまで5,000円加算	同		19,303 千円	247,476 円
住居手当	借家等に居住する場合 支給限度額 30,000円  持ち家に居住し世帯主である場合 支給額 5,000円	異	借家等に居住する場合 支給限度額 27,000円  持ち家に居住し世帯主である場合 支給額 0円	18,367 千円	167,902 円
通勤手当	交通機関等利用者 支給額 6箇月定期代 交通用具使用者(片道2km以上) 支給額 2,000円～24,500円	一部異なる	交通用具使用者(片道2km以上) 支給額 2,000円～31,600円	6,233 千円	41,008 円
管理職手当	5級及び6級の管理職者に職に応じて支給 支給額 31,700円～77,400円	同		21,914 千円	706,916 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			890,000 円 / 385,000 円	
	副 市 町 村 長	640,000 円	730,000 円 / 522,900 円	
報 酬	議 長	330,000 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	280,000 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	260,000 円	344,000 円 / 202,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在籍年数×500/100	(1期の手当額) 16,000,000円	(支給時期) 任期ごと
		給料月額×在籍年数×500/100	7,680,000円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務量増加のため/正規職員の配置のため 再任用短時間職員から正規職員へ変更のため 県人事交流職員にて対応のため 臨時職員から正規職員を配置のため 業務増による体制強化のため
		総務	48	53	5	
		税務	18	18	0	
		農林水産	5	6	1	
		商工	4	3	△1	
	土木	20	20	0		
	民生	57	60	3		
	衛生	15	16	1		
	計	170	179	9	<参考> 人口1万当たり職員数 41.09人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.42人)	
	教育部門		44	44	0	
	消防部門		1	1	0	
	小計		215	224	9	<参考> 人口1万当たり職員数 51.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.39人)
公営企業計等部門	水道		5	5	0	臨時職員から正規職員を配置のため
	下水道		5	5	0	
	その他		17	18	1	
	小計		27	28	1	
合計			242	252	10	<参考> 人口1万当たり職員数 66.34人
			[258]	[289]	[31]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

%



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	18	30	31	25	31	14	42	22	21	18	0	252

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	151	154	159	173	170	179	28 (18.5%)
教育	55	54	53	45	44	44	-11 (-20.0%)
消防	49	52	54	1	1	1	-48 (-98.0%)
普通会計計	255	260	266	219	215	224	-31 (-12.2%)
公営企業等会計計	27	26	27	26	27	28	1 (3.7%)
総合計	282	286	293	245	242	252	-30 (-10.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成30 年度	千円 396,551	千円 108,968	千円 23,020	% 5.81	% 5.73

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,543 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 5	千円 21,293	千円 4,840	千円 9,431	千円 35,564	千円 7,113	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長泉町	46.6 歳	392,057 円	590,280 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長泉町（水道事業）	長泉町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,886 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,486 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

長泉町（水道事業）	長泉町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 一 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 14,404 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,376 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		275 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6 %	5 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

平成18年4月1日より手当を廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	574 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	144 千円
支給実績（平成29年度決算）	473 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	158 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳になる年度から満22歳になる年度の終わりまで5,000円加算	同		894 千円	298,000 円
住居手当	借家等に居住する場合 支給限度額 30,000円  持ち家に居住し世帯主である場合 支給額 5,000円	同		1,176 千円	235,200 円
通勤手当	交通機関等利用者 支給額6箇月定期代 交通用具使用者（片道2km以上） 支給額 2,000円～24,500円	同		72 千円	24,000 円
管理職手当	5級及び6級の管理職者に職に応じて支給 支給額 31,700円～77,400円	同		748 千円	747,600 円

※支給内容及び支給単価については、すべて一般行政職と同一である。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成30 年度	千円 751,465	千円 47,951	千円 10,421	% 1.39	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,543 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 5	千円 17,576	千円 2,931	千円 7,479	千円 27,986	千円 5,597	千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長泉町	40.9 歳	323,532 円	356,908 円
団体平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長泉町（下水道事業）		長泉町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,496 千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,486 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

長泉町（水道事業）			長泉町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 一 千円			1人当たり平均支給額 14,404 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,102 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		220 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6 %	5 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

平成 18 年 4 月 1 日より手当を廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	363 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	91 千円
支給実績（平成29年度決算）	519 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	130 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳になる年度から満22歳になる年度の終わりまで5,000円加算	同		396 千円	198,000 円
住居手当	借家等に居住する場合 支給限度額 30,000円  持ち家に居住し世帯主である場合 支給額 5,000円	同		618 千円	309,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 支給額6箇月定期代 交通用具使用者(片道2km以上) 支給額 2,000円～24,500円	同		72 千円	24,000 円
管理職手当	5級及び6級の管理職者に職に応じて支給 支給額 31,700円～77,400円	同		381 千円	380,400 円

※支給内容及び支給単価については、すべて一般行政職と同一である。